

## 岡田譲治会長 退任挨拶

### はじめに

本日は議事進行に御協力を賜り、ありがとうございました。ただいまの総会終結をもって、私の任期も満了となりました。壇上からで恐縮ではございますが、最後に一言御挨拶を申し上げます。

前任の広瀬会長から引き継ぎ、会長として1期2年を何とか全うすることができ、今は安堵しております。これもひとえに、本日会場にお越しの皆様を始めとする会員の皆様、ここにお並びの理事や監事の皆様の御支援、さらには協会職員の尽力があつてのことです。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

### 不祥事対応について

残念なことに、この2年間も不祥事報道がやむことはありませんでした。様々な品質偽装から始まり、不正融資、違法建築、不適正販売など各会社の事業に関わる不祥事、さらには経営者による会社の私物化、不適切な金品受領に至るまで、我が国の名だたる企業の不祥事が世間をにぎわせてきました。これらに対し、会長声明などを通じ、監査役等としてしっかりと対応すべきであるとの発信に努めました。

監査役等は経営者や執行部に対する最後の砦ともいふべき存在であり、いざというときは経営陣と対峙する覚悟が必要です。そのためには、会社の常識から離れ、客観的に会社の状況を認識することも重要です。一般に、「会社の常識は世間の非常識」などともいわれますが、組織や業界においては、その中の常識や基準で判断する傾向があります。社内・社外を問わず監査役等は、客観的な立場から判断するという姿勢がますます必要であると、強く感じております。

最近の取材対応で、私はあえて、第三者委員会報告書などにおいては監査役等の責任に

についても言及されて然るべき、と発言してまいりました。不祥事等の責任が、経営者・執行部にあることは申し上げるまでもありませんが、監査役等も不祥事の予防に一定の役割を担う者です。本来は、不祥事等の調査委員会の報告書で監査役等の責任に触れないことは考えにくいものですが、実際の調査報告書を見ますと、外部の監査人の責任が問われるケースは多くあるものの、監査役等の責任が問われるケースはほとんどありません。これは、監査役等の責任を十分に調査した結果ではなく、監査役等に対する期待がなかったからという面があったことも否定できません。

一方で、最近では、不祥事防止における監査の重要性に対する認識がますます高まっており、監査の中で重要な役割を占める監査役等に対する期待も、大きくなっていると痛感しています。

監査役等の役割として、不祥事の発見も重要ですが、より重要なのは不祥事が起こらない企業風土の醸成や、体制の構築と運用です。そのためには、実際の不祥事件を他山の石として、その事案で監査役等の責任が問われたかどうかにかかわらず、監査役等としてすべきことはなかったのか等を検討し、自社の風土や体制、さらには自らの在り方を再確認する必要があると考えています。また、監査役等は、不祥事が発生した場合にも、その原因究明や再発防止に関して適切に役割を果たすことが期待されています。原因究明にあたっては第三者委員会等の機関の独立性が担保されているか、その調査範囲や内容が十分かつ妥当であるか、また、執行部が再発防止策を適切に講じ、それを着実に実行しているかなどを監視する役割があることを、しっかりと自覚し、取り組んでいただくようお願いいたします。

## 発信強化について

先ほど、調査報告書で監査役等の責任が問われるケースがほとんどないと申し上げました。これは、監査役等がどのような活動をしているかについて、社会の理解が十分でないことも関係していると感じています。監査役等の仕事は、電車の定時運行を担う仕事に似

ているところがあります。定時運行されている間はその存在すら気にされませんが、一旦事故などが起こると問題視されます。しかし、そもそも定時運行を持続させること自体が大変重要な職務です。監査役等に関しても、この点を認識してもらうことも重要と考え、この2年間、監査役等の職務に対する理解を得るべく、発信力の強化を図ってまいりました。

最近では、会計監査を始めとする監査に関する情報開示に、大きくフォーカスが当たっております。監査上の主要な検討事項、いわゆる KAM の導入や有価証券報告書での監査の状況の開示などが、その典型です。もともと、これらの開示強化に関する議論は、度重なる不祥事によって失われた会計監査に対する信頼回復を目指して始まったものであり、投資家等の関心の高まりを反映したものです。開示を求められることにより、会計監査人や監査役等がそれぞれに、また相互に連携して、監査内容を見直し、監査品質の向上に結び付けることができれば、これ以上良いことはないと考えております。監査役等にとりましても、自身の職務の重要性と活動内容を理解してもらう絶好の機会となりますので、協会としても引き続き発信に努めてほしいと考えておりますが、皆様におかれましても、この機会を捉え、御自身の活動をアピールしていただけたらと考えております。

## 第 47 期運営について

協会の運営について最後に一言だけ申し上げます。先ほど議事の中で専務理事が報告したとおり、第 47 期も赤字を想定しております。公益社団法人として、中長期的には収支均衡を目指すべきと考えておりますが、目先の数年については、企業統治改革が大きく進展している昨今の状況を踏まえ、研修会等への参加の促進や事業運営の充実を図ることが重要と考え、予算を策定しておりますので、この点、御理解いただければ幸甚に存じます。

## おわりに

最後になりますが、会員の皆様が切磋琢磨され、それぞれご所属のお会社の持続的な成

長を支えるガバナンスの担い手として、ますます御活躍され、さらに日本監査役協会がますます発展することを、心より願っております。

以上